

事業継続力強化支援計画の概要

実施者名	(1) 広川町商工会 (法人番号:5290005008815) (2) 広川町 (地方自治体コード:405442)
実施期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日
目 標	事業継続力強化支援事業の目標 (1) 地区内小規模事業者に対し災害や感染症等リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。 (2) 発災時、当会と当町との間における連絡を円滑に行うために、協力体制の構築と情報連絡ルートを構築する。 (3) 発災後速やかな復興支援策が行えるよう、また域内において感染症発生時には速やかに拡大防止措置を行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。 (4) リスクファイナンス対策として保険共済に対する助言を行える人材を育成する。
事業内容	事業継続力強化支援事業の内容 1. 事前の対策 (1) 小規模事業者に対する災害リスクの周知を行う (2) 商工会自身の事業継続計画を策定する (3) 関係団体等と連携し普及啓発を行う (4) 広川町と協議し小規模事業者の取組状況確認とフォローアップを行う (5) 当該計画に係る訓練を実施する 2. 発災後の対策 (1) 応急対策の実施可否の確認を行う (2) 応急対策の方針を決定する 3. 発災後における連絡体制 ・自然災害等発生時に、地域内小規模事業者の被害情報の迅速な調査・報告、当会・当町と共有した情報を県の商工担当部署へ報告するなど連絡体制を構築する 4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援 ・広川町と相談し相談窓口の設置、有効な被害事業者施策を周知する ・感染症により事業活動に影響を受ける、または恐れがある小規模事業者を対象とした支援策や相談窓口を開設する 5. 地区内小規模事業者に対する復興支援 ・県の方針に従い、復旧・復興の方針を定め、被災小規模事業者を支援する ・被災地の職員だけでは対応が困難な場合、他地域からの応援派遣等を相談する
連絡先	(1) 広川町商工会 〒834-0111 福岡県八女郡広川町日吉 1164-6 TEL:0943-32-0344/FAX:0943-33-1068 MAIL : hirokawa@shokokai.ne.jp (2) 広川町 産業課 商工観光係 〒834-0115 福岡県八女郡広川町大字新代 1804-1 TEL:0943-32-1142/FAX:0943-32-4287 MAIL : syoukouganko@town.hirokawa.lg.jp